

地域農業 研究年報

2011

(平成 23 年度)

はじめに

政府は、平成 22 年 11 月、閣議決定した「包括経済連携に関する基本方針」の中で「高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じる」ことをうたってきました。

そうした中、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が勃発し、特にそれによる東京電力福島第一原子力発電所事故がもたらした未曾有の被害・影響への対応に明け暮れて、現在に至っています。無論この一連の大震災と事故により、わが国の農林漁業においては甚大な被害がもたらされました。

そのような状況下、10 月に“食と農林漁業の再生推進本部”による「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」がうちだされ、「20ha～30ha 規模の土地利用型農業の実現」「新規就農増大などによる人材確保」「6 次産業の市場規模の拡大」「農山漁村の資源の活用によるエネルギー生産促進」など、いくつかの具体的な戦略が示されました。

1 次産業を基幹産業として位置付けてきた北海道にとって今更の感がある戦略内容ですが、「震災に強い農林水産インフラ構築」「原子力災害対策に正面から取り組む」などについては、北海道にとっても認識を改め真剣に取り組まねばならぬ課題であると思います。いずれにしても、北海道が持つ条件の中で、これらの主旨を私たちがどのように具体化していくかが今後の課題であるといえます。

平成 23 年度は、このようにあまりにも予想し難い激動の一年であり、また当研究所は、一昨年に長年の所在地であった北海道庁近くから札幌ドームに近い福住地区に移転したばかりであり、たいへん慌ただしい年でしたが、当研究所に付託されました様々な研究課題については、研究所職員一同が一丸となって取り組んでまいりました。

「自主研究」として取り組んできた「農業構造の変動と地域・地域農業の維持・発展の検討」は 23 年度に成果を叢書として刊行、「北海道農業の軌跡にみる発展へのベクトル研究」は 23 年度に研究会を終了し、24 年 9 月を目指にこちらも叢書として刊行することとなっております。

「共同研究」としては、「JA 中札内村」と「厚沢部町」の振興計画策定支援業務に積極的に携わることができました。さらに「受託研究」、「診断事業」についての多様な課題についてもそれぞれ各様に取り組んでまいりました。このほか、機関誌「地域と農業」、研究年報の発行、研修会の開催、各種研究会への講師派遣、学会・研究会での報告・講演・執筆などにも積極的に取り組んでおります。

本誌は、以上の内容についての要点をまとめ、「年報」として会員の皆様にお届けするものであります。これら研究所のさらに詳細な活動内容につきましては、当研究所の「会報」、「叢書」、「報告書」などをご利用いただければ幸いであります。

平成 23 年度においても、総じて、研究所としての所期の成果を上げることができました。これもひとえに会員の皆様をはじめ、関係機関・団体のご支援の賜物であり、また道内外の大学や農業試験場など、多くの研究者の方々が当研究所の「協力研究員」として誠心誠意ご尽力いただきました結果であることを深く感謝いたし、ここに改めて御礼を申し上げる次第であります。

平成 24 年 3 月
社団法人 北海道地域農業研究所
所長 黒河 功

目 次

I.	平成 23 年度調査研究事業の概要	1
II.	自主研究	
1.	農業構造の変動と地域・地域農業の維持・発展の検討	5
2.	北海道農業の軌跡にみる発展へのベクトル研究	6
III.	共同研究	
1.	JA 中札内村新農業振興計画策定支援業務	7
2.	厚沢部町農業発展計画書(農に生きる 6)策定業務	8
IV.	受託研究	
1.	活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ	9
2.	北海道産畜産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する調査研究 シンガポール・タイ編	10
3.	北海道産雑豆に係る生産動向調査に関する業務	11
4.	平成 23 年度革新的技術導入経営体支援事業委託業務(300 戸調査)	12
5.	農業をとりまく環境変化における農業金融の動向調査・研究等	13
6.	自動車共済の損保等への流出要因と推進・保全活動の展開方向に関する研究	14
7.	単協・組合員の「地平線.NET」への評価とアクセス数向上策に関する調査研究	15
8.	平成 23 年度 財団法人北海道農業開発公社就農啓発基金委託事業	16
9.	農業センサス組み替え集計ソフト開発事業	17
V.	診断事業	
1.	「農業・農協問題懇話会」への支援業務	17
VI.	会報の発行	18
VII.	研修会・特別講演	21
VIII.	研修会・講演会への講師派遣	23
IX.	研究所役職員の研究発表活動	26
X.	叢書・報告書等の発行	28

XI. 当研究所ホームページ・書誌データベース	32
XII. 参与会・運営委員会の実施概要	34
XIII. 役員・参与・運営委員 名簿	38

I. 平成 23 年度調査研究事業の概要

本研究所は、地域農業の振興を支援するなど北海道の基幹産業である農業の安定確立等を図るための実践的な研究機関として、産・学・官が結集して平成 2 年 12 月に設立されて以来、本年 22 年目を迎えております。

調査研究事業にあたりましては、大学、試験場などの「協力研究員」の参加協力を得ながら、テーマごとに専門研究班を編成し研究活動を行っております。

研究区分としては 4 区分あり、平成 23 年度の調査研究事業も、例年同様「協力研究員」の参加協力を得ながら、自ら課題を設定し進めている「自主研究」が 2 件、農協などからの要望に基づく地域農業振興計画策定協力・支援などの「共同研究」が 2 件、また、関係機関・団体から課題を委託された「受託研究」が 9 件、さらに、助言・アドバイス・講師派遣などコンサル業務的な「診断事業」が 1 件など、合計 13 件の事業に取り組んで参りました。

これら事業の概要は次のとおりです。

1. 自主研究

次の 2 件に取り組みました。

(1) 「農業構造の変動と地域・地域農業の維持・発展の検討」

当課題は、平成 23 年 12 月に研究成果を研究叢書として発行しました。

北海道農業は、近年の農家数の減少と過疎化の進展、農地面積の減少など、厳しい局面に直面している中にあって、様々な支援システムを構築し地域農業・地域社会の維持に努めこれらの危機を乗り越えようとする市町村もみられます。この研究ではそれらに着目し、その意義と課題について整理し、地域農業の維持・発展の方向について考察しています。

(2) 「北海道農業の軌跡にみる発展へのベクトル研究」

北海道の農業史については、1960 年までは「北海道農業発達史」(1963 年、北海道立総合経済研究所編)で整理されていますが、ここでは本年 9 月の発刊を目処に、それ以降の北海道農業史の編纂・執筆に取り組んでおります。

2. 共同研究

次の 2 件に取り組みました。

(1) 「JA 中札内村新農業振興計画策定支援業務」

中札内村農協の第 13 次中期 5 カ年計画(平成 24 年～28 年)の策定にあたり、当該農協プロジェクトチームに参画して鋭意取り組みました。

(2) 「厚沢部町農業発展計画書(農に生きる 6)策定業務」

厚沢部町農業発展計画書「農に生きる 6」の策定を、平成 23 年 1 月～平成 24 年 3 月までの 2 カ年事業と

して現地の検討委員会（構成メンバー：町農林課、農業委員会、活性化センター・農業振興公社、農協基幹支店、農業改良普及センター、道振興局）との共同研究として取り組みました。

3. 受託研究

次の9件に取り組みました。

(1) 「活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ」

これは北農5連の委託研究です。これまで3カ年を1期として、北農5連の事務局とテーマを決定し進めてきており、本年度は4期目の初年度にあたります。今後は見出しを基本課題として、平成23年度から平成25年度までの3カ年に亘り5つの小課題を設定し鋭意取り組むこととしています。

なお、本年度の研究課題としては、次の2課題に取り組んでいるところです。

<研究課題>

1. 「独占禁止法適用除外問題と系統販売・購買事業の歴史的経過と今日的な役割について」

（実施年度：平成23～24年度）

2. 「センサスデータに基づく北海道農業の将来予測とその対応方向について」

（実施年度：平成23年～25年度）

(2) 「北海道産農畜産物の新たな需要創出（輸出拡大）に関する調査研究」

これは社団法人北海道農産物協会の委託課題です。

政府は、2010年6月に閣議決定された「新成長戦略」において、農林水産物・食品輸出を2017年までに倍増させ1兆円を達成するとしました。すなわち、農産物輸出事業もごく限られた一部の産地による余剰農産物の捌け口的な輸出の域を超えて日本農業全体が取り組むべき課題として位置づけました。しかし、農業分野では、輸出事業への取り組みの歴史がまだ浅いことから、ノウハウやスキルが乏しいのが実態です。そこで、本調査研究では、平成21年度から平成23年度の3カ年、調査研究対象国・地域を台湾、香港、シンガポール、タイとし、既往の関係資料・データの収集整理と現地（但し、タイを除く）輸入業者への聴き取り調査による流通実態の把握等を行ってきました。

(3) 「北海道産雑豆に係る生産動向調査に関する業務」

これは社団法人北海道豆類価格安定基金協会の委託課題です。

平成23年から実施された農業者戸別所得補償制度の対象外の畠作物は、輪作体系を維持し、自給率の向上を実現する上で重要な役割を果たしているにもかかわらず、その対象とはなっていません。小豆、いんげん、そらまめ、えんどうに代表される雑豆はその典型と言えます。一方で、安価な加工品（加糖餡など）の輸入外圧も年々高まりをみせるなど、本道における雑豆の生産状況は決して安定しているとは言えません。本研究はこうした環境の変化に直面している雑豆生産の今後の生産振興のあり方について検討することを目的とした。

(4) 「平成 23 年度革新的技術導入経営体支援事業委託業務(300 戸調査)」

本業務は、道が平成 10 年度に「農業経営管理高度化支援事業（定点観測）」としてスタートした事業です。農業改良普及センターが進める農業経営改善指導のための資料作成、および農業情勢の変化に対応した施策検討のための基礎資料の作成を目的として、道が選定、収集した道内農家約 300 戸の経営データを使って、経営形態別に、経営概況および各種経営指標の経年変化の動向分析を継続的に行っていきます。

(5) 「農業をとりまく環境変化における農業金融の動向調査・研究等」

これは JA 北海道信連の委託課題です。

近年、農業の担い手の多様化が進み、その中で台風の目とされているのが、北海道でも 2000 年以降に顕著に増大している農業生産法人です。こうした中で、注目されるのが法人化を絡めた農業金融再編の動きです。そこで、本調査研究は、こうした新たな農業金融体系の構築のためには、ユーザーである農家・事業体のニーズを、販売部門を含む農家・事業体の経営形態に即して資金需要の実態と課題を集め、この課題に答えようとするものです。

(6) 「自動車共済の損保等への流出要因と推進・保全活動の展開方向に関する研究」

これは JA 共済連北海道の委託課題です。

近年、自動車共済部門では共済掛金の減少傾向がみられています。その要因の一つとして損保等への流出があげられており、その流出の歯止め対策と新規契約の拡大対策が求められています。そこで本研究は、自動車共済事業における顧客の意向調査を基軸として、顧客の視点から流出要因を探ることにより自動車共済の継続率アップに向けた損保流出防止策、継続・更改、新規契約推進等の今後の取り組みと保全活動のあり方等の資とすることを目的としました。

(7) 「単協・組合員の『地平線.NET』への評価とアクセス数向上策に関する調査研究」

ホクレン施設資材部が運営する生産資材情報ホームページ「地平線.NET」のさらなる利用拡大を目指して、農協・組合員の利用状況やニーズ、今後の方向性に関する意見を選定農協への担当者聞き取り調査・正組合員全戸アンケート調査によって把握し、今後のホームページのあり方を考察しました。

(8) 「平成 23 年度 財団法人 北海道農業開発公社就農啓発基金委託事業」

これは北海道農業開発公社の委託課題です。

現状、団塊世代が引退する時期を迎えており、加えて後継者不足による新規就農者の減少など、今後ますます農業就業人口の減少が進み、それに伴う構造的な生産力の減退という北海道農業経済の縮小の流れの恒常化が危惧されています。このことから、今日、地域農業再編にとって農業の担い手の確保・育成が重要な政策課題となっています。近年、そのための方策の一つとして、経営を円滑に継承して次世代を担う若い農業者を確保・育成していく「経営継承対策」が進展していますが、課題も多いとされています。そこで、本調査研究は、これまで担い手育成の一環として各地域で取り組まれてきた経営継承対策を、親族継承を除く第 3 者継承の実践事例に対象をしぼり、営農類型別にその継承前後のプロセスと実態を把握・分析することにより、今後の

経営継承のあり方等の資とすることを狙いとしました。

(9) 「農業センサス組み替え集計ソフト開発事業」

これは農研センター・北海道農業研究センターの委託課題です。

北農5連事業の研究課題2「センサスデータに基づく北海道農業の将来予測とその対応方向について」に関する連して、その事業を進めるため個票データの集計ソフトを開発しました。この開発されたソフトにより、数十年後の北海道の農家戸数・作付面積・生産量・生産力などの推計を行うことが可能となります。

4. 診断事業

次の1件に取り組みました。

(1) 「農業・農協問題懇話会」への支援業務

北海道農業協同組合学校(JAカレッジ)では、今後の北海道農業・JAを担う本科生をはじめとする、農業後継者の育成強化と農協役職員の資質向上を狙いとし、今後の農協活動等に関するより幅広い専門的な情報提供と見識を深めることを主目的に、大学や研究機関等の研究者との交流による研鑽の場として、平成17年度に「農業・農協問題懇話会」を発足させた経緯にあり、本研究所は本懇話会の活動に対し側面的な支援を行っています。なお、本年度は関連して、JAカレッジへの役職員の研修参加状況がJAによって格差がみられることや、JA段階の役職員教育訓練の実態を具体的に記したデータが少ないとことなどから、一定の基準で選定したJAを対象として、JA段階の役職員研修体制の実態把握並びにJAカレッジの位置づけや評価等の検証を行っています。

II. 自主研究

1. 農業構造の変動と地域・地域農業の維持・発展の検討

当課題は、平成23年12月に研究成果を研究叢書（タイトル：「農業構造の変動と支援システム」）として取りまとめ発行したものである。

北海道農業は、近年、輸入外圧の高まりなどによる農産物価格の下落、農家数の減少と過疎化の進展、農地面積の減少など、厳しい局面に直面しているが、その中にあって、作業受託組織、農地保有合理化法人、農業生産法人など様々なシステムを構築し地域農業・地域社会の維持に努め、これらの危機を乗り越えようとする市町村もみられ、その多くは「限界地」に位置している。

この研究では、それらシステムの構築にいち早く取り組む市町村ならびに農協に着目し、その意義と課題について整理し、地域農業の維持・発展の方向について考察した。

(平成19～23年度継続事業)

2. 北海道農業の軌跡にみる発展へのベクトル研究

北海道の農業史については、1960 年まで「北海道農業発達史」(1963 年、北海道立総合経済研究所編) で整理されているが、それ以降の歴史を総合的に編纂したものについては存在していないことから、その続編の編纂・執筆作業を進めてきた。

編纂構成は、「全体総論」ならびに「各品目分野(酪農、稲作、園芸、畜産、畑作)の『総論、各論』」とし、執筆を担当する分野別専門の内外の研究者を構成員とする「北海道農業ベクトル研究会」を設置し、これまで(本年 3月末まで) 37 回の研究会を開催するなど精力的に研究を進めてきたものであり、本年 9 月を目処に発刊を予定している。

(平成 21~23 年度継続事業)

III. 共同研究

1. JA 中札内村新農業振興計画策定支援業務

—委託者 JA 中札内村—

JA 中札内村においては、2012 年度から始まる農業振興計画「第 13 次中期 5 カ年計画」を策定するにあたり、その策定のための基礎資料を得るために、広く管内農家の意見を集めると同時に、それぞれの多様な農業形態を代表する農業経営の実態調査を行うことになった。そこで、振興計画策定作業において、本研究所は、「共同研究」の形で参画させていただいた。

報告書取り纏めまでの経過は次の通りである。まず最初に取り組んだのは、次期農業振興計画策定のためのアンケート調査である。調査票は 6 月上旬に全組合員へ配布、同下旬に回収しているが、その回収率は 100% と他に例を見ない高さであり、組合員の次期計画に対する関心の高さが窺い知れた。続いて 7 月中旬には、農家調査を実施した。調査対象農家は 19 戸で、町内全地区および全営農類型を網羅するものとなっている。そして、8 月下旬に中間報告会を実施し、12 月中旬には最終報告会を開催し、農家調査を含むこれまでの調査結果の概要と次期農業振興計画策定のための要点について報告したところである。

この最終報告会での各レポートを基に取りまとめたのが基礎資料となる報告書である。その構成は次の 4 つの柱から構成される。第 1 に「農家意向調査（アンケート）の分析」、続く第 2 に「農家調査の分析」であり、前述した各調査結果の取りまとめである。第 3 は、「エダマメ・インゲンの作付拡大意向を持つ経営の特徴」を統計的分析から明らかにした。最後に「課題整理・提言」では、次期農業振興計画の柱は何か、またそれを実践するための課題は何かについて、コンパクトにまとめて提言させていただいた。具体的には、①エダマメ・インゲンの生産計画、②制度変更に伴うエダマメ・インゲンの作付維持、③堆肥等施用による減肥推進、減肥可能性の検討、④省力化技術の導入・普及、⑤小麦関係の投資計画、⑥エダマメ・インゲンに続く新規作物の検討、⑦酪農の規模拡大支援、⑧養豚の糞尿処理対策、⑨中小家畜経営の維持対策、⑩畑作経営の内部基盤の強化を提言し、1 月末をもって振興計画の策定は完了した。

2. 厚沢部町農業発展計画書（農に生きる 6）策定業務

—委託者 厚沢部町—

TPP 問題を含め、昨今の厳しい経営環境の下、厚沢部町は 2012 年度から 4 ヶ年かけて実践する農業発展計画～「農に生きるパート 6」を策定することになった。その策定のための基礎資料となる報告書を本研究所が取り纏めさせていただいた。

報告書取り纏めまでの経過は次の通りである。

まず最初に取り組んだのは、関係機関調査である。調査は 3 月中旬に実施し、農業委員会、農業振興公社、JA 新はこだて厚沢部基幹支店、檜山農業改良普及センター本所において聞き取り調査を実施した。続いて 7 月上旬には農家調査を実施した。調査対象農家は 24 戸で、町内 3 地区（下・館・鶴）および全営農類型を網羅するものとなっている。さらに、8 月下旬には農家補足調査を実施し、大規模農家 7 戸において調査を実施した。そして、10 月下旬に振興計画策定委員会において中間報告会を実施し、12 月下旬には同委員会において最終報告会を開催し、農家調査を含むこれまでの調査結果の概要と次期農業振興計画策定のための要点について報告したところである。

この最終報告会での各レポートを基に取りまとめたのが基礎資料となる報告書である。その構成は次の 4 つの柱から構成される。第 1 に「厚沢部町における農業構造の変化」、続く第 2 に「厚沢部町農業の現状と課題」であり、前述した各調査結果の取りまとめである。第 3 は、「農業支援システムの実態と改善方向」であり厚沢部町における農業支援システムの展開について示唆している。第 4 に「課題整理と提言」では、次期農業振興計画の柱は何か、また、それを実践するための課題は何かについて、コンパクトにまとめて提言している。また、補論として北海道内で展開する農業生産法人（協業法人）の事例を紹介した。近年では農業生産法人が農業の担い手として注目されており、地域農業の中核を担い展開している法人事例を紹介することで、厚沢部町においてもその展開が期待できるものである。

提言の具体的な内容を示すと、農家戸数の減少、農地（借地）流動化、規模拡大は今後も進んでいく状況を鑑み、第 1 に、「限界集落」化への対処として、集落（農事組合）を超えた広域的な営農体制づくりを進めること。第 2 に、農家戸数の減少を食い止めるためにも、後継者確保の努力を引き続き進めること。第 3 に、土地利用型農業のいっそうの規模拡大をサポートすることが必要であるとの、大きく 3 点を提言した。なお、分析結果については、平成 24 年 2 月末に報告書として提出した。

IV. 受託研究

1. 活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ

—委託者 JA 北海道中央会—

北農 5 連委託研究第 4 期事業(平成 23 年～25 年度)は、「活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ」に基本課題を設定し、初年度の事業として、①独占禁止法適用除外問題と系統販売・購買事業の歴史的経過と今日的な役割について(平成 23 年～平成 24 年度の 2 カ年計画)、②センサスデータに基づく北海道農業の将来予測とその対応方向について(平成 23 年～平成 25 年度の 3 カ年計画)の 2 課題に取り組んでいる。

①独占禁止法適用除外問題と系統販売・購買事業の歴史的経過と今日的な役割について

初年度の研究は、農協等の独占禁止法適用除外の見直しの動向についてを対象とし、研究を行っている。

農協等に独占禁止法を適用除外することの検討は、自由民主党政権下の経済財政諮問会議や規制改革会議等において議論されてきた。民主党政権になってからも行政刷新会議に設置された規制・制度改革分科会の農業ワーキンググループで重要検討課題として議論されている。閣議では、平成 22 年度中に実態の把握・検証を行うとし、その際に連合会や 1 県 1 農協となるようなケースも同様に実証把握・検証を行う、という対処方針が決定した。この実態の把握と検証を行った結果については、公正取引委員会と農林水産省から、平成 23 年 9 月に、適用除外制度を直ちに廃止する必要はないという結論が公表された。しかしながら、この問題の経緯を辿れば、過去から度重ねて議論され、かつ昨今の TPP 交渉の参加の問題の動向も考へるのであれば、また蒸し返し議論される可能性が高く、楽観できる状況にはない。

かかる状況にあることから、規制・制度改革分科会や農業ワーキンググループ等での議論やその進め方を研究し、対抗し得る法的解釈や理論などについての検証を行い、また、外国の事例についても領域に広げ研究を行っている状況にある。

②センサスデータに基づく北海道農業の将来予測とその対応方向について

農林水産省では 5 年ごとに農林業センサスによる生産者全戸調査を実施している。農林水産省は、平成 22 年 1 月開催の食料農業農村審議会企画部会において、センサスデータを使用して平成 32 年の全国の農業生産力の推計を公表している。当研究所では、協力関係にある農業試験場と連携して、同様の手法による中期的な北海道の農家戸数・作付面積・家畜飼養頭数、等の生産量や農業生産力の推計を行うことにしている。

本年度については、農研機構北海道農業研究センターが、センサスデータの組替え作業を行っている状況にあり、当研究所では、このソフト開発に協力している。また、併行して、「法人調査」と「家族(世帯)構造」の実態調査を取り進めているところもある。なお、平成 24 年度には、道総研・中央農業試験場の協力によるセンサスデータの組替え推計(ユーホート分析)を行い、農研機構北海道農業研究センターの推計(マルコフ分析)との 2 つの分析手法によって推計が可能になる予定である。この推計によって、担い手・後継者確保の状況や、個別経営体や法人経営の動向、農地の移動や集積、あるいは、作目別・畜種別の生産状況についての中長期的な見通しが可能となることから、今後、必要とされる対策についての検討材料になると考えられる。

2. 北海道産農畜産物の新たな需要創出（輸出拡大）に関する調査研究 シンガポール・タイ編

—委託者 社団法人 北海道農産物協会—

世界の食料需給は、人口増加と BRICs などの新興国の経済成長を背景として緩和から構造的な逼迫に急転換する情勢下にある。

一方、我が国は本格的な人口減少の局面に入ったとみられる。これまで内需を支えてきた生産年齢人口の減少にともなう就業者数の減少が、構造的な内需の減退という国内経済の縮小の流れを恒常化しつつあり、農業など内需型産業の将来にとって深刻な供給過剰状態へ移行することが危惧されている。

政府は、2010 年 6 月に閣議決定された「新成長戦略」において、農林水産物・食品輸出を、2017 年までに倍増の 1 兆円を達成するとした。すなわち、農産物輸出事業もごく限られた一部の産地による余剰農産物の捌け口的な輸出の域を超えて日本農業全体が取り組むべき課題として位置づけたのである。

しかし農業分野では、輸出事業への取り組みの歴史がまだ浅いことから、ノウハウやスキルが乏しく、また、高品質であれば高価格で取引ができるという認識を抱く産地関係者も少なくないのが実態である。

海外販売を進める場合、内外価格差の問題はもとより、輸出手続き、通関・検疫手続き、商慣習・現地小売り・流通関係者との交渉、現地の各種法令などに基づいた現地仕様のパッケージングの用意など、多種多様な事前確認を要する課題も多い。

このような背景から本調査研究は、平成 21 年度から平成 23 年度の 3 カ年を目途に、調査研究対象国・地域を 台湾、香港、シンガポール、タイとし、既往の関係資料・データの収集整理と現地（但し、タイを除く）輸入業者への聞き取り調査による流通実態の把握等を行ってきた。

これまで、初年度(平成 21 年度)は台湾地域、2 年目(平成 22 年度)は香港地域をそれぞれ対象地域として調査を進めてきたが、最終年となる本年度は、現地調査の対象国をシンガポールに設定し、12 月に輸入業者を対象とした聞き取り調査を実施・検証するとともに、タイについては既往のデータ・資料の収集とその編集・整理を行い最終報告とした。

(平成 21～23 年度継続事業)

3. 北海道産雑豆に係る生産動向調査に関する業務

—委託者 社団法人 北海道豆類価格安定基金協会—

2011 年から実施された農業者戸別所得補償制度は、輪作体系の維持確立を図り、持続可能な畠作農業を開拓するために、米だけでなく、小麦、大豆、てん菜、でん粉原料用馬鈴薯といった我が国的主要畠作物と、なたね、そばを加えた 7 品目を対象に、これらの生産性及び品質向上に努力した生産者に対し、円滑な生産が実施できるよう助成措置を講じることとしている。

しかし、これら以外の畠作物は、輪作体系を維持し、自給率の向上を実現する上で重要な役割を果たしているにもかかわらず、その対象とはならなかった。小豆、いんげん、そらまめ、えんどうに代表される雑豆はその典型と言える。

一方で、北海道における雑豆の生産状況は決して安定しているとは言えない。例えば 1980 年に 4 万 6,700ha あった小豆の作付面積は、ここ数年 2 万 3,000ha 前後で推移しているものの、減少傾向にある。また、中国、カナダ、アメリカといった国々から、乾燥豆だけでなく加糖餡をはじめとした製品が輸入されており、その数量が年々増加傾向にある。現在、その価格は関税割当制度(TQ 制度)の適用により高い水準で維持されているが、仮に WTO 農業交渉の合意、あるいは「バスに乗り遅れるな」を合言葉に交渉参加へ進んでいる TPP 協定が成立した場合、その水準は大幅に引き下げられるのは間違いない。

そこで本研究では、こうした環境の変化に直面している雑豆生産の今後の生産振興のあり方について検討することを課題としている。具体的には、①主産地に対する意向調査 ②雑豆生産環境の変化等の予測 ③今後の雑豆の生産振興の対応方向について検討している。具体的な今後の雑豆生産振興の対応方向について、今後、想定しうる与件を考慮ながら次の 4 点の課題（地域課題と共通課題）を整理した。第 1 に、経営規模の拡大が雑豆生産に与える影響、第 2 に雑豆の生産技術・栽培技術の確立に向けた課題、第 3 に販売・流通面の課題にかかわる品質の維持と販路の確保・安定、第 4 に雑豆に対する政策支援の必要性である。

以上の調査研究結果については、平成 24 年 3 月に報告書を提出し、業務を完了した。

4. 平成 23 年度革新的技術導入経営体支援事業委託業務（300 戸調査）

—委託者 北海道—

北海道農政部では、経営感覚に優れた効率的でかつ安定的な農業経営体を育成するための経営指導資料の作成、および、農業経営対策にかかる施策検討を行うための、経営形態別・経営階層別の農業経営動向の分析に基づいた基礎資料の作成が求められている。本業務は、こうした資料の作成に寄与するため、全道の農業改良普及センターを通じて収集された、簿記記帳を行っている農家約 300 戸（平成 23 年度事業では 237 戸）の経営データを 7 つの経営形態（水稻、畑作、酪農、野菜、肉牛、花き、果樹）に区分し、うち 4 つの経営形態（水稻、畑作、酪農、野菜）について、直近 5 カ年継続調査農家を対象として、経営概況、財務状況の年次変動について集計・分析を行った。さらに、稻作、畑作、酪農については、地域別、規模別、野菜作導入有無別等による収益状況の差違について分析を行った。237 戸のうち直近 5 カ年継続調査農家数は、稻作 59 戸、畑作 35 戸、酪農 39 戸、野菜作 35 戸である。

分析の結果、稻作経営では、農業経営費が 2009 年までは増加が続いているが、2010 年はようやく減少に転じている。また、農業所得 706 万円（2009 年は 192 万円）、農業所得率 28.0%（2009 年は 9.1%）と大きく好転しているが、これは 2009 年までは農外収益に算入されていた交付金・受取り共済金等が 2010 年には農業収益（農業雑収益）に算入された影響が大きく、農業収益額の年次間連続性に問題があることから、農家所得（＝農業所得+農外所得）をみると、2009 年 719 万円に対し 2010 年 708 万円と微減となっている。稻作経営はこの 5 年間に徐々に経営規模を拡大しているが、農家所得は、他の経営形態（畑作、酪農）に比べ、低位にあり、稻作経営は依然、厳しい状況にある。

畑作経営では、2007 年に農業収益減となつたがその後は増加し 2009 年 3,705 万円、2010 年 3,996 万円となっている。農業経営費は 2006 年以降増加が続いているが、農業所得は 2007 年に 529 万円に落ち込んだものの、2009 年 912 万円、2010 年には 1,155 万円と回復している。ただし、2009 年～2010 年の間には稻作と同様の農業収益額不連続問題があるので、農家所得をみると 2009 年 1,140 万円が 2010 年 1,094 万円と微減となっている。畑作経営における野菜作の有無別の差違についてみると、経営耕地面積、農業収益、農業所得いずれも大きな差がなかった。

酪農経営では、2010 年は前年度と同様の経産牛頭数、出荷乳量であったが、農業所得は微増であった。農外収支を考慮した農家所得は微減となっているが、2008 年の農業諸資材価格の高騰時に比べると資材価格が高値であるが落ち着いたことから、前年並みの経済状況といったところであろう。しかし、2010 年は負債、特に長期負債が増加しており、経産牛 1 頭当たり負債額は過去 5 カ年で最も増加していた。財務面の諸指標（売上高負債比率、当座比率など）をみると、財務の悪化は見られなかつたが、今後の乳価、資材価格の動きが懸念される。

分析結果を報告書にまとめて、3 月に提出した。なお、本研究所としては報告書を公開していない。

5. 農業をとりまく環境変化における農業金融の動向調査・研究等

—委託者 JA 北海道信連—

農業及び農業金融における環境変化（担い手の法人化・大型化、大手企業の農業参入、担保不足、保証問題等）に対する、北海道信連、JA（組合員）の農業融資における融資推進・体制・管理のあり方、情報提供等の問題点等に対する解決方策について、意向調査等により研究した。特に、他行が近年徐々に農業界に参入し始めており、法人を軸としてその動向と影響等を探るとともに、北海道信連からの融資にかかるJAへの機能還元のあり方についても継続して研究している。

【調査・研究のポイント】

- ①環境変化に応じた系統農業融資のあり方で、特に北海道信連の位置づけを明確にし、レーンシートル（存立基盤）の確立を図る。
- ②ABL・クミカンなどは研究の目的ではないものの、ターゲットのひとつとして認識しておくべき重要課題として捉えることとしている。

6. 自動車共済の損保等への流出要因と推進・保全活動の展開方向に関する研究

—委託者 JA 共済連北海道—

JA 共済連北海道では、平成 19 年度から 3 カ年計画で 3Q 訪問プロジェクトを基軸に事業を展開し、全戸訪問の実施による組合員・利用者の満足度向上に努めてきた。さらに、平成 22 年度からは、「JA 共済 3 カ年計画」を策定し、組合員・利用者の視点に立った事業展開の徹底を図るため、組合員・利用者との 100%コミュニケーションを目指し事業展開している。

このような動きは、結果として各事業の実績に鮮明に現れており、顧客満足度の維持・向上、ニーズに的確に応える仕組み・サービスの提供が行われているものと推察される。

しかしながら、近年、自動車共済部門における自動車共済の掛金の減少傾向がみられ、大きな課題として注目される。その要因の一つとして考えられるのは、「通販型」自動車保険の急増であり、契約者の損保等への流出が進んでいるものと考えられる。これら流出の歯止め対策とニューパートナー契約の拡大対策が求められている。

そこで、本調査研究では、自動車共済事業における顧客の意向調査を実施し、顧客の視点から流出要因を探ることで、①自動車共済の継続率アップに向けた損保流出防止策、②継続・更改、新規契約推進等の今後の取組みと保全活動のあり方を検討することを課題とした。

顧客意向調査（アンケート調査）は、全道の 111 農協の中から、「自動車のみ加入」並びに「自動車未加入」の各割合が比較的高い 51 農協を選定し行った。配布対象者は、各農協における「准組合員」並びに「員外」に限定した。その理由としては、正組合員の流出件数（率）は（今後も）比較的少ないことが予想されるため、意向調査対象としては准組合員・員外が妥当であると判断したためである。

アンケート回収状況であるが、全体の配布数は 2,510、回収数は 2,235 であり回収率は 89.0% となった。回収率としては、非常に高い状況にあり、分析を行う上で効率良く分析しうるデータ量となった。

調査・分析結果については、3 月に報告を行い、報告書を提出した。

7. 単協・組合員の「地平線.NET」への評価とアクセス数向上策に関する調査研究

—委託者 ホクレン農業協同組合連合会—

本調査研究ではホクレン施設資材部が運営する農業生産資材情報のホームページ『地平線.NET』の利用拡大をめざして、単協および組合員に対し利用状況やニーズ、今後の方向性に関する意見をアンケート調査・聞き取り調査によって探り、単協・組合員の視点からのホームページのあり方を考察した。

調査対象となった3JA（JA 新はこだて、JA ふらの、JA きたみらい）では、組合員の生産資材情報取得手段は依然として農協・商系担当者、農協の資料やパンフを中心であったが、JA によって商系の影響力の大小が分かれていた。また、年齢層によっても利用のされ方が異なり、20代～30代の若年層はさまざまな手段を使うが、次第に農協担当者・商系担当者・農協の資料やパンフにまとめられていき、70代以上の高齢層になるとほぼ農協担当者に集中することが明らかになった。

ホクレンのホームページでは『アルーダ』がもっとも使われ、それに次いで『ホクレンの肥料』『ホクレン農薬 net』がよく使われている。『地平線.NET』は存在を知られてはいるものの利用はあまりされておらず、特に壮年層にはあまり利用されていないことがわかった。

組合員が『地平線.NET』でよく使うコーナーは「資材情勢」、「商品紹介」、「ホクレンの取り組み」となっている。利用頻度が少ない人ほど様々なコーナーを見ていてあまり不満を持っていないが、利用頻度が高くなれば見るコーナーも狭まり、情報量・質・ニーズへの適合性に不満を持つ声が増えていることが明らかになった。また、若年層では様々なコーナーを見ていて情報量の少なさを強く感じ、高齢層になると「商品紹介」「資材情勢」に集中して、内容・量はよいが情報の遅さが気になってくる傾向がある。

また、聞き取り調査で明らかになったJAによる生産資材情報提供の主力は、いずれのJAにおいても担当者による訪問と資料・パンフレットの配布であった。しかし、担当者の知識レベルの差を問題と認識しているところが多く、特に今回調査対象となったJAはいずれも合併農協であることから、地区によって大きく作目・営農規模・組合員の気質等が異なることがその背景として考えられる。また、JAでの『地平線.NET』利用については、一部担当者が自習用に使っているとの回答もあったが、いずれのJAでも担当者の間であっても『地平線.NET』の存在自体あまり知られていないという課題が明らかになった。

『地平線.NET』は使っていないがホクレンのその他のホームページは使っている層は回答者の約20%にあたるが、この層はアピール次第で今後『地平線.NET』も利用してくれるようになる可能性がきわめて高い。この層には、第一の改善方向として『地平線.NET』の存在を知らしめることが必要であり、第二の方向として「利用するとよいことがある」と思ってもらうためのコンテンツの拡充・充実化が必要である。

次いで、回答者の6%程度にあたる既に『地平線.NET』を使っている層では、情報が遅い、必要なことにつぶつとつけない、情報が少ない・あいまいであるといった点に不満が集中している。そのため、前述の「地平線.NET」を使っていない層への「第二の改善方向」であるコンテンツの拡充がここでも重要である。

以上について平成24年3月に報告会を行うとともに報告書を提出し、業務を完了した。

8. 平成 23 年度 財団法人北海道農業開発公社就農啓発基金委託事業

—委託者 財団法人 北海道農業開発公社—

農業経営体数・経営耕地面積の減少が続いている。農業経営体数の減少速度がゆるやかで、廃業した経営がもつ農地等の経営資産を周囲の経営が取得するという状況であれば大きな問題は生じないが、現在の北海道農業は、手放された農地等が十分に利用されずに地域農業が縮小する傾向をたどっている。これに歯止めをかけるために担い手経営の規模拡大を促す政策を施しているものの、十分な効果はあがっていない。また、地域農業の衰退とともに農村社会の衰退も懸念される。たとえ規模拡大が進み農地が維持されていたとしても、長期的にみると、農村の過疎化の進行が農業者を枯渇させ、やがて農業の衰退につながる可能性が高い。このような状況を背景として、地域農業と農村社会の担い手となる若い世代の新規就農が期待されている。

新規就農者の多くは農業者子弟によって占められるが、農業者子弟に頼るだけでは農業者の世代交代は円滑に進まず、結果として農業や農村社会の衰退が生じている。したがって、農業者子弟以外の、外部からの人材の注入が求められる。就農支援資金や青年就農給付金の制度は農業者の子弟も対象としているが、主なターゲットは農外からの新規参入者である。新規参入者は農業者子弟に比べてはるかに大きな困難を抱えており、新規参入の促進をはかるためには、それを解消する必要がある。

また、新規参入者が取得する経営資産の多くは、引退する農業経営者から譲り受けるものとなるが、その様は「有形資産のみの譲受」と「有形資産と無形資産をあわせた譲受」に大別される。前者を「創業」、後者を「経営継承」と呼ぶことができ、さらに「経営継承」は親子間の継承と新規参入者への継承(「第三者継承」)に分けられる。

「創業」は引退農業経営者から農地や機械施設等の有形資産のみを取得するので、無形資産は別途に取得しなければならない。このため、経営破綻を防止するためには①有形資産の取得に先だって研修等を通じて実地経験を積み、無形資産を取得しておくこと、②有形資産の取得にむけた初期投資をできるだけ抑えることの 2 点が重要なポイントとして求められる。

「第三者継承」についても同じことがいえるが、引退する農業経営者から無形資産を 1 年～数年の期間を設けて譲り受けるので、無形資産の取得という点では「創業」よりも不安が少なく、その分、経営破綻のリスクを軽減することができる。また、無形資産の取得には一定の期間を要するので、経営継承を段階的に進めることになり、「創業」に比べて対応の幅が広がる。しかし、一定期間における段階的譲受はいわば諸刃の剣であり、引退する農業経営者と新規参入者の人間関係が悪化する場合もある。

本調査研究ではこれらの問題意識に基づき、今後農外から農業に新規参入しようとする方々への参考材料を示すことを目的に、道内 30 の新規参入者の実態調査から「新規参入者事例集」を作成した。その際、ゼロからの創業者・第三者継承者の双方の事例、また新規参入直後・経営が軌道に乗った一定期間経過後の双方の事例を取り上げ、また、新規参入者をサポートする諸機関の概要についても取り上げた。

平成 24 年 3 月に上記成果物を提出し、業務を完了した。

9. 農業センサス組み替え集計ソフト開発事業

—委託者 独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構—

農業センサスは 5 年ごとに農林水産省が農家全戸を調査して統計を作成している。農研機構北海道農業研究センターではこのセンサスデータを組み替えることによって、北海道の農家戸数や生産力等の将来推計を行うことが可能であることから、農林水産省にセンサスデータの使用と組み替えについて申請を行い許可された。この推計は、現在、当研究所が取り進めている北農 5 連委託研究事業とも関連があり、過去においても開発した実績があることから随意契約に応札し、指名された。

今回の農業センサス組み替え集計ソフト開発については、平成 24 年 2 月末に農研機構北海道農業研究センターに成果品を納入し、完了した。

V. 診断事業

1. 「農業・農協問題懇話会」への支援業務

—委託者 財団法人 北海道農業協同組合学校—

(財) 北海道農業協同組合学校 (JA カレッジ) では、将来 JA 職員となる人材を養成するための学生科での全寮制教育、ならびに JA 役職員の研修、農業後継者の育成に努めているが、厳しい農業、農協情勢のもと、意欲ある農業者、農業関係者の育成には、より具体的で実践的視野に立ち組織的活動の一層の充実と環境づくりが求められている。そこで農業、農協分野に関する幅広い専門的な情報提供と見識を深める事を主目的に大学や研究機関の研究者と懇談、交流を深め JA 役職員教育、研修の今日的あり方を検討することを目的に「農業・農協問題懇話会」を発足し、それに対する支援、診断事業を行ってきた。

本年度は調査事業を補足し JA の研修実態を把握するべく全道 JA の JA カレッジ研修参加状況の過去 5 ヶ年の調査と、一定の基準で選定した 2JA を対象に常勤役員、学経トップへの聞き取り調査と、また担当課に対し教育訓練体系等の職員教育が体系的、計画的、効果的に整備されているか、その職員教育体系を基に実際の教育が具体的にどのように取組まれ JA カレッジの役割を客観的に把握し、JA カレッジ研修の位置づけや評価、今後のニーズ等について調査、検証を行った。

VI. 会報の発行

平成 23 年度「地域と農業」総目次（81 号～84 号）

1. 特集

第 81 号（春季号）

I. 平成 22 年度（第 25 回）農業総合研修会講演

「北海道経済と農業」

近 藤 龍 夫（北海道経済連合会 会長）

II. 協同組合の今日的存在意義と展開方向（1）

「日本における価値・原則重視の協同組合運動の展開方向」

白 石 正 彦（東京農業大学 名誉教授）

第 82 号（夏季号）

協同組合の今日的存在意義と展開方向（2）

「巨大複合震災からの復旧・復興のための協同組合運動の展開方向」

白 石 正 彦（東京農業大学 名誉教授）

第 83 号（秋季号）

I. 平成 23 年度（第 21 回）通常総会特別講演

「TPP 問題の本質と北海道農業発展の条件」

東 山 寛（北海道大学大学院 農学研究院 助教）

II. 協同組合の今日的存在意義と展開方向（3）

「巨大複合災害直視のフードシステム再構築と協同組合運動の展開方向」

白 石 正 彦（東京農業大学 名誉教授）

第 84 号（冬季号）

I. 平成 23 年度（第 26 回）農業総合研修会講演

「東日本大震災に係わる北海道の対応」

土 屋 俊 亮（北海道 経済部緊急産業対策室 室長）

II. 協同組合の今日的存在意義と展開方向（4）

「2012 国際協同組合年と協同組合運動の展開方向」

白 石 正 彦（東京農業大学 名誉教授）

2. 観 察

- | | |
|----------------------------|--------------|
| [81 号] TPP（環太平洋連携協定）問題を考える | 中出 孝一（当研究所） |
| [82 号] 東日本大震災 | 黒河 功（当研究所） |
| [83 号] 新しい平年値と地球の温暖化 | 大坂 雅博（当研究所） |
| [84 号] TPP の「国益」論議をめぐって | 黒澤 不二男（当研究所） |

3. Essay

片山 寿美子（北海道女性農業者俱乐部（マンマのネットワーク））

- [81 号] 母ちゃんの背伸び
- [83 号] 豊かな農村とビックマンマの願い
- [84 号] 小さな幸せ探し

4. レポート

食の安全・安心を目指す「北の 3 大学連携」

- | | |
|---|---------------------------------------|
| [81 号] 第 5 回 浜中サテライトにおける営農支援 | 須藤 純一（酪農学園大学 特任教授） |
| [82 号] 第 6 回 訓子府サテライトの取り組み | 高梨子 文恵（広島大学大学院 生物圏科学研究所 特任講師） |
| [83 号] 第 7 回 地域づくりを手掛ける富良野サテライト | 糸山 健介（北海道大学大学院 農学研究院 博士研究員） |
| [84 号] 第 8 回 農村サテライトを拠点にした教育研究・地域振興支援活動 | 前田 善夫（地域拠点型農学エクステンションセンター酪農学園大学 特任教授） |

5. 隨 想

砂川 敏文（帯広市 前市長）

- [81 号] 私の北海道 1
- [82 号] 私の北海道 2 環境モデル地域北海道
- [83 号] 私の北海道 3 世界に開かれた北海道
- [84 号] 私の北海道 4 社会資本の整備と北海道

6. 現地モニターだより

- [84 号] 『知内町ニラ生産組合』創立 40 周年にあたって 大嶋 貢（知内町）

7. 連 載

あのマチこのムラ地域おこし活躍中

[81号] 深川市の事例 遠藤 卓也（当研究所）

[82号] 上士幌町の事例ー「健康・環境・観光」をキーワードにー 小林 久人（当研究所）

[83号] 訓子府町の事例ー「活力ある、エコアグリタウン」をキャッチフレーズとした地域振興ー
西野 義隆（当研究所）

[84号] 厚沢部町の事例ー「森と大地の夢を育む町」をキャッチフレーズとした地域振興ー

西野 義隆（当研究所）

8. 休憩室

[82号] セールスマンの張った予防線 黒澤 不二男（当研究所）

9. 投 稿

[84号] 堅実な経営展開を行う佐呂間町「株式会社はまほろ」 村元 健治（フリージャーナリスト）

VII. 研修会・特別講演

1. 第 21 回通常総会特別講演会

1) 概 要

平成 21 年の衆議院議員選挙において、民主党を中心とする政権交代が実現したものの、食料自給率 50% を掲げながら、菅総理が唐突に TPP 参加に意欲的な姿勢を示すなど農業を永続的に守っていくという基本政策が不透明であり、また、政権運営も不安定な状況であり、農業者にとっては不安な状況が続いている。

このような中で農業分野において幅広い見識のある北海道大学東山先生から直面する北海道の課題に対し、これから発展方策はどうあるべきか等「TPP 問題の本質と北海道農業発展の条件」と題して講演会を行い、日本の TPP 「交渉参加」 阻止や現場からの農業「再建」が必要なことなどの提言、助言をいただいた。

2) 開催日時

平成 23 年 6 月 30 日（木） 14：30～16：00

3) 開催場所

北農ビル 19 階 第 2～第 4 会議室

札幌市中央区北 4 条西 1 丁目

4) 講演者

北海道大学大学院 農学研究院 助 教 東山 寛 氏

5) 講演テーマ

「TPP 問題の本質と北海道農業発展の条件」

6) 参加者

140 名

2. 農業総合研修会

1) 概 要

東日本大震災発生後半年が経過しているが、いまだ復興の兆しが見えていない。平成22年策定された「新たな食料・農業・農村基本計画」では食料自給率の向上、戸別所得補償制度の導入、農業の6次産業化など農業者に対して多くの期待を持たせる施策を実施することになっている。しかし、行き過ぎた円高、株安による国内経済の低迷、政府のTPP参加に意欲的な動きなどが国民生活に大きな影響を与えている。

北海道農業の発展には国民の理解なくして実現できない課題が山積しており、特に東日本大震災の被災地は北海道と同じ農林漁業地帯であり、道民は一日も早い復興を強く願っている。このような中で北海道庁はいち早く緊急対策室を設置し日々対応を行ってきた。道 経済部の土屋室長を招いて「東日本大震災に係わる北海道の対応」と題して研修会を行い、これから北海道農業の課題などについて提言などをいただいた。

2) 開催日時

平成23年12月15日（木） 15：00～16：45

3) 開催場所

北農ビル19階 第2～第4会議室

札幌市中央区北4条西1丁目

4) 講演者

北海道 経済部 緊急産業対策室 室長 土屋 俊亮 氏

5) 講演テーマ

「東日本大震災に係わる北海道の対応」

6) 参加者

119名

VII. 研修会・講演会への講師派遣

- 太田原 高昭：協同組合の意義と役割 ①協同組合の歴史
生活協同組合コープさっぽろ 生協幹部・店長研修会 平成 23 年 4 月 18 日
- 太田原 高昭：TPP は農業と国民生活に何をもたらすか
生活協同組合コープさっぽろ 食の安全推進会議 平成 23 年 4 月 22 日
- 黒澤 不二男：農業法人の事業展開と人材の役割
北海道経済部・(株) パソナ 平成 23 年度農業法人経営発展雇用支援事業研修会 平成 23 年 4 月 27 日
- 太田原 高昭：TPP が農業と国民生活に与える影響
札幌山の手九条の会 平和憲法研究会 平成 23 年 4 月 30 日
- 太田原 高昭：TPP とくらしの安心・安全
母親大会実行委員会 札幌西・手稲区母親大会 平成 23 年 5 月 14 日
- 太田原 高昭：協同組合の意義と役割 ②協同組合原則
生活協同組合コープさっぽろ 生協幹部・店長研修会 平成 23 年 5 月 16 日
- 黒澤 不二男：JA の担い手育成機能への期待
北海道農業協同組合中央会 平成 23 年度 JA 担い手育成担当職員研修会 平成 23 年 5 月 25 日
- 中山 忠彦：北海道の農業生産法人と金融
農林中金総合研究所 第 1 回北海道農業に関する研究会 平成 23 年 6 月 1 日
- 黒澤 不二男：二宮尊徳の人間像と業績の現代的評価
財団法人 北海道報徳社 平成 23 年村づくり・人づくり報徳研修会 平成 23 年 6 月 2 日
- 太田原 高昭：協同組合の意義と役割 ③現代社会と協同組合
生活協同組合コープさっぽろ 生協幹部・店長研修会 平成 23 年 6 月 13 日
- 太田原 高昭：TPP 問題の現局面と道南農業の課題
北海道渡島総合振興局農政課・七飯町 農業研修会 平成 23 年 6 月 29 日
- 黒澤 不二男：北海道における農業支援組織
JICA 札幌・北海道農業開発公社 2011 年 JICA 中央アジア「有機農業コース」研修会 平成 23 年 7 月 11 日
- 黒澤 不二男：生産基盤確立の上に築く多様な選択肢
空知土地改良団体連合会 平成 23 年度役職員研修会 平成 23 年 7 月 15 日
- 黒澤 不二男：北海道農業の基礎と就農時の留意事項
就農支援事業事務局 新規就農希望者研修コース 平成 23 年 7 月 21 日
- 黒 河 功：第 9 次農協振興計画策定に向けた考え方
鹿追町農業協同組合 鹿追町農業協同組合役員研修会 平成 23 年 7 月 29 日

- 正木 卓：次期農業振興計画策定に向けた「組合員意向調査結果」報告
中札内村農業協同組合 中札内村農業協同組合農業振興計画プロジェクトチーム会議
平成 23 年 8 月 29 日
- 黒澤 不二男：就農にあたっての営農計画の立て方（演習）
就農支援事業事務局 新規就農希望者研修コース
平成 23 年 9 月 8 日
- 黒河 功：食べよう・広げよう・えだまめ！
全国えだまめサミット実行委員会 全国えだまめサミット in 十勝パネルディスカッション
平成 23 年 9 月 8 日
- 太田原 高昭：TPP の本質と最近の情勢
北海道漁連 北海道漁連幹部研修会
平成 23 年 11 月 4 日
- 太田原 高昭：TPP と私たちの暮らし
札幌山の手九条の会 平和憲法学習会
平成 23 年 11 月 5 日
- 太田原 高昭：TPP の本質と最近の情勢
ふるさと十勝ネットワーク TPP 問題学習会
平成 23 年 11 月 6 日
- 黒河 功：地域農業振興における視点と留意点
(財) 北海道農業協同組合学校 北海道農業協同組合学校常勤理事研修
平成 23 年 11 月 8 日
- 黒河 功：TPP 交渉参加の表明と北海道農業の将来
美瑛町農業協同組合 農協法記念日職員講習会
平成 23 年 11 月 18 日
- 黒澤 不二男：就農のポイントと農業支援組織の利活用
ふるさと回帰支援センター・北農会 まちづくり人材育成講座
平成 23 年 11 月 21 日
- 黒澤 不二男：TPP をめぐる論議と今後の展開予測
長沼町 平成 23 年度町會議員・農業委員合同研修会
平成 23 年 11 月 22 日
- 正木 卓：道南地域における地域農業システム化の課題
渡島総合振興局・檜山振興局 道南地区法人セミナー
平成 23 年 11 月 24 日
- 太田原 高昭：協同組合と報徳
北海道報徳社・札幌農業機関報徳社 第 17 回全道報徳交流集会
平成 23 年 11 月 28 日
- 黒澤 不二男：二宮尊徳に学ぶ—協同組合の精神
北海道報徳社・札幌農業機関報徳社 第 17 回全道報徳交流集会
平成 23 年 11 月 28 日
- 黒澤 不二男：農業・農村の再生と ICT—地域情報化の可能性を探る
NPO 法人グリーンテクノバンク・農水省 グリーンテクノバンク・シンポジウム 平成 23 年 11 月 29 日
- 太田原 高昭：TPP 参加表明と今後の農業政策
美瑛町農業協同組合 平成 23 年度美瑛町農協集落代表者研修会
平成 23 年 12 月 2 日

- 太田原 高昭：TPP 参加問題のこれから
帯広市議会 平成 23 年度帯広市議会議員研修会 平成 23 年 12 月 21 日
- 太田原 高昭：TPP で私たちの暮らしはどうなる？
生活協同組合 OB 九条の会 憲法を学ぶ会 平成 24 年 1 月 20 日
- 太田原 高昭：TPP と十勝農業
幕別町 農業担い手研修会 平成 24 年 1 月 25 日
- 太田原 高昭：北海道米・強さの秘密（その 1）
札幌市教育委員会 札幌市民カレッジ冬期講座 平成 24 年 2 月 2 日
- 黒澤 不二男：二宮尊徳の実像と業績の現代的解釈
北海道報徳社 第 98 回村づくり・人づくり報徳研修会 平成 24 年 2 月 3 日
- 黒澤 不二男：ブランドポーク生産の課題
協同運輸（株） 北海道中小企業支援センター リサイクル飼料試験結果検討会 平成 24 年 2 月 3 日
- 黒澤 不二男：地域特産物を活かしたまちづくり
留萌開発建設部 平成 23 年度留萌管内地域づくりセミナー 平成 24 年 2 月 8 日
- 太田原 高昭：北海道米・強さの秘密（その 2）
札幌市教育委員会 札幌市民カレッジ冬期講座 平成 24 年 2 月 9 日
- 黒澤 不二男：過疎地域における担い手像
NPO 法人グリーンテクノバンク 留萌中・北地域における ICT を活かした地域づくりシンポジウム 平成 24 年 2 月 9 日
- 太田原 高昭：二宮尊徳の思想に学ぶ
青森県農業協同組合中央会 農協非常勤理事研修会 平成 24 年 2 月 15 日
- 太田原 高昭：TPP で私たちの暮らしはどうなる？
札幌市平岸九条の会 平岸九条の会学習会 平成 24 年 2 月 19 日
- 黒澤 不二男：くらしを支える多様なシステムづくり
初山別村 初山別村「くらしを支えるネットワーク」研究会 平成 24 年 3 月 5 日
- 正 木 卓：厚沢部町農業の現状と課題
厚沢部町 厚沢部町「農に生きる 6」講演会 平成 24 年 3 月 15 日
- 太田原 高昭：TPP 推進下における日本経済と北海道農業
忠類農業協同組合 平成 23 年度農事講習会 平成 24 年 3 月 18 日
- 黒 河 功：地域農業振興における視点と留意点
士別市・上川北農業共済組合 平成 23 年度士別市農業講演会 平成 24 年 3 月 21 日
- 太田原 高昭：TPP でどうなる日本？
生活協同組合 OB 九条の会 日本の食と農業を考える会 平成 24 年 3 月 24 日

IX. 研究所役職員の研究発表活動

1. 著書及び雑誌への投稿

- 太田原 高昭 「『農協の大罪』の大罪—山下一仁氏の農業・農協論批判」 ブックレット『TPPと日本の論点』 平成23年5月 農文協
- 太田原 高昭 「JAの総合性という問題」 『農業と経済』 平成23年7/8合併号 平成23年7月 昭和堂
- 黒澤 不二男 潮流11 「担い手問題に対応した複数戸法人設立の動き」 『ニューカントリー』(平成23年8月号) 平成23年7月 北海道協同組合通信社
- 太田原 高昭 「総合農協だからできる復旧復興支援」 ブックレット『復興の大義』 平成23年8月 農文協
- 經亀 諭・橋本 雄一 「札幌市における小売業種と業態の時空間分析」 橋本 雄一 編著 『GISと地理空間情報—ArcGIS10とダウンロードデータの活用—』 平成23年9月 古今書院
- 正木 卓 「潮流11 農業生産法人の未来図 業務の多様化進む地域拠点の育成戦略（新展開へのビジョン）」 『ニューカントリー』(平成23年11月号) 平成23年10月 北海道協同組合通信社
- 正木 卓 「特集III 事例に見る農業金融の課題 農協の存在意義問われる法人対象事業の展開姿勢（株）もち米の里ふうれん特産館（名寄市風連町）」 『ニューカントリー』(平成24年1月号) 平成23年12月 北海道協同組合通信社
- 黒澤 不二男 潮流12 「柔軟な発想で実体伴う『人・農地プラン』を～何を目指し、どう描くか～」 『ニューカントリー』(平成24年4月号) 平成24年3月 北海道協同組合通信社

2. 学会誌・研究誌への論文掲載

- 正木 卓・井上 誠司・東山 寛 「施設園芸産地における土地利用型農業の維持と担い手形成の条件—北海道下川町を事例として—」 北海道大学農学部『北海道大学農経論叢』第67集、平成23年3月
- 井上 誠司・正木 卓・東山 寛 「産地形成型農協による土地利用型農業の再構築—北海道の事例」 農業・農協問題研究所 『農業・農協問題研究』第46号、平成23年4月
- 太田原 高昭 「総合農政期の北海道稲作—北海道米の技術開発・『ゆめぴりか』への道③」 『開発研究』(第88号) 北海学園大学開発研究所 平成23年11月
- 太田原 高昭 「国際化農政期の北海道稲作—北海道米の技術開発・『ゆめぴりか』への道④」 『開発研究』(第89号) 北海学園大学開発研究所 平成24年3月

3. 学会・研究会での報告・講演

- 正木 順・東山 寛・井上 誠司 「露地野菜産地における土地利用型農業の確立と大規模経営の展開条件—北海道厚沢部町を事例に—」 2012年度 日本農業経済学会 平成24年3月30日 九州大学

X. 叢書・報告書等の発行

1. 研究叢書

<既年度発行分>

既年度に発行された叢書・報告書については、若干の在庫がございますので、ご希望の方はご連絡ください。また、当研究所ホームページ・書誌データベースでも一部を PDF ファイルでご覧いただけます。

- No. 1 都市近郊水田農業の構造問題と発展方向（平成 2 年度）
- No. 2 広域合併農協における営農指導体制（平成 2 年度）
- No. 3 都市近郊、良質米、多収地域の農業構造と発展方向（平成 3 年度）
- No. 4 旧開・高生産力地帯における個別営農展開の軌跡と地域農業振興の課題（平成 3 年度）
- No. 5 蔬菜産地形成と生産・生活複合化農業の可能性（平成 3 年度）
- No. 6 道央耕種地帯における農村・農業情報システムの役割と可能性（平成 3 年度）
- No. 7 北海道における農協の規模拡大・事業展開方式に関する調査研究（平成 4 年度）
- No. 8 北海道における農地利用と流動化のあり方（平成 4 年度）
- No. 9 留萌農業の地域構造と発展方向（平成 4 年度）
- No. 10 軽種馬地帯における地域農業の課題（平成 4 年度）
- No. 11 旧開稻作地帯における野菜産地化の課題（平成 4 年度）
- No. 12 北海道における農業雇用労働力の需給構造（平成 4 年度）
- No. 13 白糠町農業の展開と展開方向（平成 5 年度）
- No. 14 フリーストール畜舎等の施設建設における法規制とその緩和による低コスト建設に関する調査
（平成 5 年度）
- No. 15 稲作限界地帯における農業展開と振興方向（平成 5 年度）
- No. 16 地域農業振興（技術）センターの役割と機能強化に関する研究（平成 5 年度）
- No. 17 追分町農業振興方策の課題（平成 6 年度）
- No. 18 軽種馬地帯における総合産地の形成を目指して（平成 6 年度）
- No. 19 高齢農村における稻作野菜複合経営の展開方向（平成 6 年度）
- No. 20 十勝周辺混同経営地帯における農業構造の現局面（平成 7 年度）
- No. 21 旧産炭地における高収益型農業の確立（平成 7 年度）
- No. 22 担い手育成へ向けての総合農業支援センター構想を目指して（平成 7 年度）
- No. 23 低コスト・放牧型酪農の可能性（平成 7 年度）
- No. 24 中規模集約酪農地域の展開方向（平成 7 年度）

- No. 25 たくましい地域農業、豊かな農家生活を築こう！ 「農業振興計画」策定上の留意点
(平成 7 年度)
- No. 26 農協系統における営農技術体制の強化に関する研究 (平成 7 年度)
- No. 27 稲作を基幹とする複合経営の展開と野菜の产地形成を目指して (平成 8 年度)
- No. 28 北海道におけるファーム・コントラクターの存立構造に関する研究 (平成 8 年度)
- No. 29 北海道における中小規模集約酪農の進路 (平成 8 年度)
- No. 30 十勝大規模経営の到達点と課題 (平成 8 年度)
- No. 31 活力ある都市近郊型農業の確立を目指して (平成 8 年度)
- No. 32 高齢化の進行の中で、若手後継者の和牛にかけた生き残り策の検討 (平成 9 年度)
- No. 33 沢地酪農地域における地域農業の展開方向 (平成 9 年度)
- No. 34 根室酪農の展開過程と今後の展望 (平成 12 年度)
- No. 35 新斜網型畑作の萌芽と営農集団 (平成 12 年度)
- No. 36 北海道における農協事業方式の地域性と経済事業収益化の課題 (平成 13 年度)
- No. 37 千歳市農業の構造と展開方向 (平成 13 年度)
- No. 38 農業者の自主的研究会活動をつうじた経営発展 (平成 14 年度)
- No. 39 独占禁止法の適用除外と農協の対応に関わる研究 (平成 20 年度)
- No. 40 北海道におけるグリーン・ツーリズムの展開とその方向』 (平成 21 年度)
- 特別号 1 花きの生産・流通・消費の現状と将来展望—拡大と革新を目指す花き産業— (平成 6 年度)
- 特別号 2 農産物の鮮度保持物流に関する調査研究—移出農産物の出荷・輸送の現状と将来方向—
(平成 6 年度)

<今年度発行分>

- No. 41 農業構造の変動と地域農業支援システムの存立条件 ○執筆者 井上 誠司

4. 学術叢書

<既年度発行分>

- No. 1 21世紀の北海道農業と農村—新しい農基法の制定に向けて— (平成 10 年度)
- No. 2 北海道の農地問題—10周年記念出版— (平成 11 年度)
- No. 3 21世紀北海道農業の先駆け (平成 13 年度)
- No. 4 畑作経営展開と農業生産組織の管理運営 (平成 14 年度)
- No. 5 酪農経営におけるふん尿処理の現状と展望 (平成 14 年度)
- No. 6 ボランタリズムと農協—高齢者福祉事業の開く扉— (平成 14 年度)

- No. 7 地域活性化の基本条件—いかにして担い手を力づけるか—（平成 15 年度）
No. 8 競走馬産業の形成と協同組合（平成 15 年度）
No. 9 農協と加工資本—ジャガイモをめぐる攻防—（平成 16 年度）
No. 10 大規模畠作経営の展開と存立条件（平成 17 年度）
No. 11 家族酪農の経営改善—根室酪農専業地帯における実践から—（平成 20 年度）
No. 12 台湾の農村協同組合（平成 21 年度）

＜今年度発行分＞

- No. 13 組織法人の経営構造—大規模水田の論理— ○執筆者 小松 知未
No. 14 野菜産地の管理手法—定量分析による実証— ○執筆者 白井 康裕

5. 調査研究報告書

＜既年度発行分＞

既年度発行分につきましては、当研究所ホームページ・書誌データベースをご覧ください。

＜今年度発行分＞

- (1) JA 中札内村新農業振興計画策定支援に関する調査研究
担当 正木 卓 ○執筆者 東山 寛、中谷 朋昭、黒河 功、正木 卓
(2) 厚沢部町農業振興計画（農に生きるパート 6）策定支援に関する調査研究
担当 正木 卓 ○執筆者 井上 誠司、長尾 正克、東山 寛、正木 卓
(3) センサスデータに基づく北海道農業の将来予測とその対応について
担当 遠藤 卓也 ○執筆者 坂下 明彦、柳村 俊介、仁平 恒夫、金岡 正樹、
細山 隆夫
(4) 独占禁止法適用除外問題と系統販売・購買事業の歴史的経過と今日的な役割について
担当 遠藤 卓也 ○執筆者 坂下 明彦、高瀬 雅男、朴 紅、坂爪 浩史、
小林 国之、遠藤 卓也
(5) 北海道産農畜産物の新たな需要創出（輸出拡大）に関する調査研究—シンガポール・タイ編—
担当 和田 好充 ○執筆者・編集 和田 好充
(6) 北海道産雑豆に係る生産動向調査に関する研究
担当 正木 卓 ○執筆者 中谷 朋昭、菅原 優、井上 誠司、小松 知未、
正木 卓

(7) 革新的技術導入経営体支援事業調査・分析結果報告書（22 営農年度）

担当 須田 泰行 ○執筆者 志賀 永一、杉村 泰彦、小松 知未

(8) 北海道の農業生産法人と金融問題II

担当 正木 韶 ○執筆者 坂下 明彦、東山 寛、長谷川晃生、松本 啓佑、
日置健史郎、井上 誠司、正木 韶

(9)自動車共済の損保等への流出要因と推進・保全活動の展開方向に関する研究

担当 正木 韶 ○執筆者 糸山 健介、正木 韶

(10)単協・組合員の『地平線 NET』への評価とアクセス数向上策に関する調査研究報告書

担当 経亀 諭 ○執筆者 経亀 諭

(11)農業経営の担い手確保と定着条件—新規参入者事例集—

担当 経亀 諭 ○執筆者 柳村 俊介、東山 寛、山内 庸平、島 義史、
黒澤不二男

6. 記念出版

<既年度発行分>

地域農業振興計画の実践と課題—当研究所 共同研究 10 年の軌跡—（平成 11 年度）

10 周年記念誌 10 年のあゆみ（平成 12 年度）

20 周年記念誌 北海道農業の軌跡とともに ～これまでの 10 年を振り返り、新たな出発を～

（平成 21 年度）

20 周年記念特別研究叢書 北海道農業 担い手育成の最前線 ～熱意と智恵が育てる新農業人～

（平成 21 年度）

XI. 当研究所ホームページ・書誌データベース

設立 20 周年記念事業の一環として、当研究所書誌のデータベースを平成 22 年 7 月よりホームページ上に公開しています (<http://www.chiikinouken.or.jp/zousyosearch/>)。これは、1) 当研究所発行書誌・蔵書、2) 協力大学発行の学術雑誌記事、3) 協力出版社の雑誌記事のうち当研究所役職者が執筆したもの 3 種類の書誌について一覧をリスト化したもので、会員・一般利用者がタイトルや著者名、発行年次等から書誌を検索できるほか、一部コンテンツについては PDF ファイルで全文閲覧サービスを行っています。

平成 23 年度からは新たに『ニューカントリー』『ニューカントリー増刊号』の当研究所役職員執筆記事のリスト・会員向け PDF ファイル公開を開始いたしました。

本データベースを利用することで、当研究所への業務依頼を検討する際などに過去の成果を参照・精査することや、農業関連文献を調べる際に様々な図書館等のホームページで検索したり図書館等へ直接行ったりする手間を省くことなどができます。

検索方法としては、1) トップページの左側のメニューから各書誌区分をクリックし、表示されるリストから選ぶ方法、2) トップページ右上の検索窓にキーワード・著者名等を入れて検索ボタンをクリックし、関連する書誌を表示して、その中から選ぶ方法の 2 通りが可能です。閲覧したいものがあれば、PDF ファイルで全文を公開しているものについてはその場でパソコン上で見ることができ、PDF ファイルを公開していないものについても当研究所で閲覧のサービスを行っています（ただし一部書誌の PDF ファイルは会員限定公開であり、当研究所報告書の中には事業委託者の要請・個人情報保護等の理由で非公開のものも一部あります）。

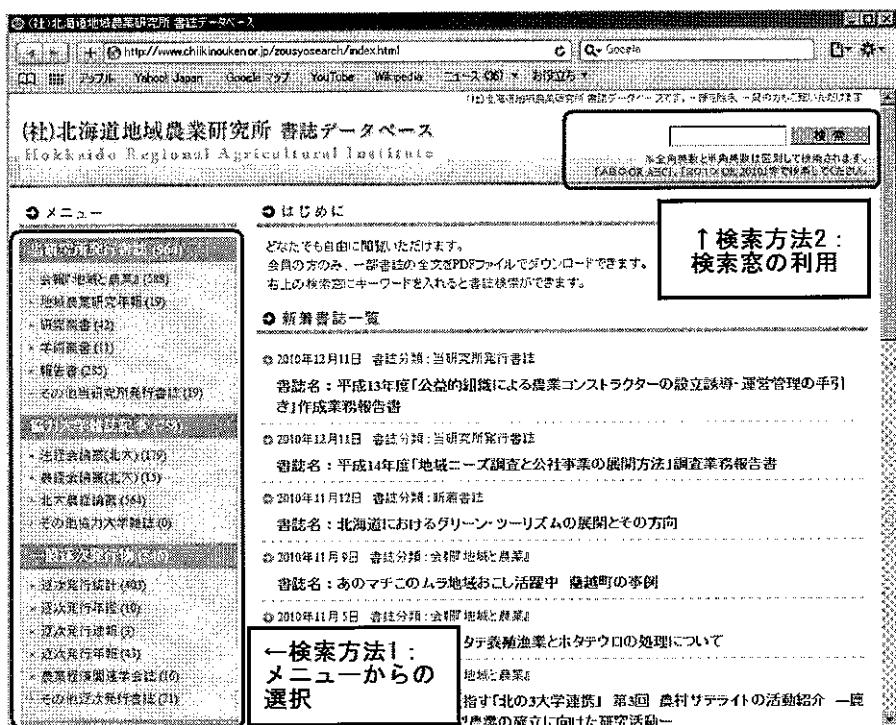


図 データベース・トップページ画面

表 当研究所データベース収録書誌数一覧

大分類	小分類	リスト収録 書誌数	PDF一般公開 書誌数	PDF会員限定 公開書誌数
当研究所発行書誌	会報『地域と農業』	624	624	—
	地域農業研究年報	20	20	—
	研究叢書	43	43	—
	学術叢書	12	—	—
	報告書	303	—	60
	その他当研究所発行書誌	20	—	—
協力大学雑誌記事	法経会論叢（北大）	179	—	179
	農経会論叢（北大）	15	—	15
	北大農経論叢	564	—	564
協力出版社雑誌記事	ニューカントリー	45	—	45
	ニューカントリー増刊号	8	—	8
一般逐次刊行物	学会誌	17	—	—
	雑誌	46	—	—
	速報	3	—	—
	統計	185	—	—
	年鑑	9	—	—
	年報	44	—	—
	名簿	1	—	—
	レポート	62	—	—
	論文集	31	—	—
	その他	20	—	—
一般書誌	論文	326	—	—
	報告書	1,169	—	—
	統計	216	—	—
	パンフ	10	—	—
	その他	910	—	—
一般書誌（その2）	単行本	1,953	—	—

(平成24年3月末現在)

XII. 参与会・運営委員会の実施概要

1. 参与会

1) 開催日時

平成 24 年 3 月 8 日 (木) 10:00 から 12:00

2) 開催場所

北農ビル 19 階 第 5 会議室

札幌市中央区北 4 条西 1 丁目

3) 議題

- (1) 会員の加入・退会について
- (2) 平成 23 年度事業の実施状況および決算見込みについて
- (3) 中期事業計画の進捗状況および平成 24 年度事業計画（案）について
- (4) 公益法人制度改革に伴う移行について

2. 運営委員会

1) 第1回運営委員会

(1) 開催日時

平成23年10月14日（金）15：00～

(2) 開催場所

北農ビル19階 「第2会議室」

(3) 議題

① 報告事項

- ア) 会員の加入・退会について（平成23年9月1日現在）
- イ) 研究所ホームページ内における書誌データベース化状況について
- ウ) 平成23年度農業総合研修会の開催について
- エ) 平成23年度委託調査研究の受託状況と研究体制について（平成23年9月現在）

②協議事項（意見交換）

- ア) 会報「地域と農業」の（掲載記事等の）あり方について
 - イ) 出版助成事業の今後の取り進めについて
- * 平成23年度の応募状況と取り進め概要

2) 第2回運営委員会

(1) 開催日時

平成24年3月19日（月）15：30～

(2) 開催場所

共済ビル8階 (TKP きょうさいサロン「皐月」)

(3) 議題

①報告事項

- ア) 会員の加入・退会について（平成24年3月1日現在）
- イ) 平成23年度事業の実施状況について
- ウ) 平成23年度事業決算見込みについて
- エ) 中期事業計画の進捗状況について
- オ) 公益法人制度改革に伴う移行について

②協議事項

- ア) 平成24年度事業計画（案）について
- イ) 平成24年度自主研究課題（案）について

運営委員会設置要領

平成 21 年 12 月 16 日制定

北海道地域農業研究所

1. 目的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について、協議・検討するために運営委員会を設置する。

- (1) 本研究所の自主研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 会員からの受託研究に関する事項

2. 運営委員

運営委員は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務者の中から、理事長が委嘱する。

3. 任期

運営委員の任期は 2 年とする。但し、再任は妨げない。

4. 座長

運営委員会の座長は研究所長がこれに当たる。

5. 事務局

運営委員会の事務局は研究所の研究部が担当する。

6. 運営委員会の召集

運営委員会は研究所長が召集する。

参与会設置要領

平成 21 年 12 月 16 日制定

北海道地域農業研究所

1. 目 的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について理事長の諮問機関として、参与会を設置する。

- (1) 本研究所の調査・研究の基本に関する事項
- (2) その他、研究所長が必要と認めた事項

2. 答 申

参与会は理事長の諮問事項について審議し、その結果を理事長に答申する。

3. 参 与

参与は北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

4. 任 期

参与の任期は 2 年とする。但し再任は妨げない。

5. 座 長

参与会の座長は理事長がこれに当たる。

6. 参与会の召集

参与会は理事長が召集する。

7. 事務局

参与会の事務局は、研究所の総務部が担当する。

XIII. 役員・参与・運営委員 名簿

1. 役員（平成 24 年 3 月末現在）

氏名	理事・監事の別	所属
藤田 久雄	理事長	(社) 北海道地域農業研究所
長谷川 幸男	副理事長	北海道農業協同組合中央会 副会長
黒河 功	副理事長	(社) 北海道地域農業研究所 所長、 北海道大学名誉教授
大坂 雅博	専務理事	(社) 北海道地域農業研究所
坂下 明彦	理事	北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授
岩崎 徹	理事	札幌大学 経済学部 教授
勝浦 昇	理事	北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 副会長
小野寺 仁	理事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
西一司	理事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
青山 哲己	理事	全国共済農業協同組合連合会北海道本部 本部長
北 良治	理事	北海道町村会 常任理事
大野 稔彦	理事	財団法人 北海道農業開発公社 常務理事
麻田 信二	理事	生活協同組合 コープさっぽろ 理事会常任議長
佐藤 功一	理事	農林中央金庫 札幌支店長
守江 寛	理事	全国農業協同組合連合会 前北海道・東北地区担当部長
佐々木 環	代表監事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
鈴木 雅博	監事	十勝池田町農業協同組合 代表理事組合長

2. 参与（五十音順、平成24年3月末現在）

氏名	所属	役職名
青山俊夫	財団法人 北海道農業開発公社 担い手本部	担い手本部長
荒木和秋	酪農学園大学 酪農学部	教 授
飯澤理一郎	北海道大学 大学院農学研究院	教 授
石川治徳	ホクレン農業協同組合連合会	代表理事専務
長南史男	北海道大学 大学院農学研究院	教 授
田中二三男	雪印メグミルク株式会社 酪農総合研究所	所 長
長尾正克		前 札幌大学教授
中畠章夫	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	副本部長
西埜裕司	財団法人 北海道農業協同組合学校	常務理事校長
仁平恒夫	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター	研究領域長
樋口昭則	帯広畜産大学 畜産学部	教 授
久田徳二	株式会社 北海道新聞社	編集委員
廣田武敏	株式会社 日本農業新聞 北海道支所	支 所 長
牧野勇	北海道信用農業協同組合連合会	代表理事理事長
宮谷内留雄	蘭越町	町 長
村上光男	北海道農業協同組合中央会	常務理事
矢崎俊治	拓殖大学北海道短期大学	教 授
八巻裕逸	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部 中央農業試験場	副場長
山下貴史	深川市	市 長
吉道優	北海道厚生農業協同組合連合会	常務理事

3. 運営委員（五十音順、平成24年3月末現在）

氏名	所属	役職名
遠藤浩一	いわみざわ農業協同組合	参事
川本俊輔	財団法人 北海道農業開発公社 総務部	部長
小糸健太郎	酪農学園大学 酪農学部農業経済学科	准教授
清水周	北海道農業協同組合中央会 農業振興部	部長
東山寛	北海道大学 大学院農学研究院	助教
平石学	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部中央農業試験場 生産システムグループ	主査
松木靖	北海道武藏女子短期大学 経済学科	准教授
山加一郎	ホクレン農業協同組合連合会 役員室 営農・環境マネジメント課	課長

地域農業研究年報 2011(平成 23 年度)

2012 年 3 月 31 日発行

発行 社団法人 北海道地域農業研究所
〒062-0041 札幌市豊平区福住 1 条 4 丁目 13 番 13 号
TEL 011(859)6010 FAX 011(852)6663

